

平成30年 1月 25日

各 位

にいかわ信用金庫  
理事長 小林 茂太

## 不祥事件の追加報告について

今回の不祥事件につきましては、平成29年11月22日(水)、平成29年12月1日(金)に公表させていただき、その後、預金、融資及び個人向け国債取引の全てのお客さまに対する残高確認などの内部調査を実施しておりますが、その結果として、これまでに新たな被害が確認されましたので追加公表いたします。

日頃から当金庫をご信頼いただき、お取引いただいております皆さま並びに会員の皆さま、また、関係各位には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

平成30年2月初旬にお客様に当金庫取り扱い保険商品の契約内容確認案内を郵送し、被害にあわれたお客様が他にいないかを確認させていただくこととしております。

なお、この確認案内に限らず、ご不明な点がございましたら、当金庫までお問い合わせいただきたく存じます。

## 記

### 1. 今回公表する不祥事件等の概要

#### (1) 新たに被害が確認された事案

- ① 事故者 本部元男性職員(平成29年11月22日付公表の事故者と同一人)
- ② 発生店 本店営業部、新庄支店
- ③ 発生期間 平成17年1月から平成28年6月
- ④ 事故金額 着服額 約13百万円(顧客4名)
- ⑤ 事件の概要

お客様から孫への贈与資金として預かった現金の着服、領収書の偽造による当金庫職員組合口座からの着服、親族の普通預金口座からの着服、親族から依頼された住宅ローンの内入れ現金の着服により、合計13百万円を着服していました。

#### (2) 上記の事故者以外に確認された事案

- ① 事故者 営業店職員
- ② 発生店 魚津駅前支店
- ③ 発生期間 平成24年から平成27年
- ④ 事故金額 借入額70万円(顧客1名)

#### ⑤ 事件の概要

内部調査としてお客様への訪問確認などを実施したところ、上記事故者とは別の営業店職員が内部規則に違反して、平成24年頃、お客様から70万円借り入れた(平成27年に返済済)ことが確認されました。

#### 2. お客様への対応

ご迷惑をおかけしたお客様には、事情を説明したうえで謝罪しお客様へ弁済を進めていきます。

#### 3. 事故者及び関係者の処分

上記1. (1)の事故者につきましては、平成29年11月22日付で懲戒解雇処分としております。

また、上記1. (2)の職員につきましては、就業規則及び賞罰委員会規程に則り、厳正に処分いたします。

役員並びに関係者につきましても、できる限り早期に厳正な処分を実施したいと考えております。

#### 4. 再発防止と今後の対応

これまで、当金庫内部の監事を委員長とした不祥事件対策委員会を設置し、内部調査を進めてきましたが、発生原因を客観的に分析し、抜本的な再発防止策の策定に向けた提言をいただくため、外部専門家である三宅英貴弁護士を委員長とする「特別調査委員会」を設置しました。

今後は、信頼回復に向け、役職員一同全力で取り組んでいく所存でありますので、皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますことを切にお願い申し上げまして、お詫びと追加報告に代えさせていただきます。

以 上

#### 【本件に関するお問い合わせ】

澤本(担当理事)、梅澤(担当部長)

TEL : 0765-24-1214 (代表)